

【従業員に対するがん検診の受診勧奨】

- ・ 定期健診の受診を義務付けるとともに、定期健康診断の受診と同時にがん検診を受けられるようにすることで、受診率アップと利便性向上を両立するよう工夫。
- ・ 健診日程を上司や同僚間で共有し、「忙しくて行けない」といった理由で受診ができないことがないよう、互いに業務フォローをする仕組みを構築。
- ・ 従業員向けにがん検診の必要性を理解させることを目的とした e-learning を実施。
- ・ 社内報（ビデオニュース）で健診に関する特集を企画。
- ・ 健保組合機関誌内で、がん検診受診を促す特集記事を掲載。
- ・ 未受診者へ受診勧奨はがきを送付。
- ・ 社員とその配偶者の人間ドック（がん検診含む）の費用を健保にて負担。
- ・ 35歳未満の乳がん・子宮頸がんの検診費用は全額会社にて負担。
- ・ 35歳以上は人間ドックの受診時における検査オプション補助費用を、男性より1万円多く（4.8万円）することで、乳がん・子宮頸がんの検診費用の負担を軽減し受診を促進。
- ・ がん検診は、厚生労働省の指針（対策型健診）にある年齢、回数を超えた対象者に対して受診させている。（肺・胃・大腸は35歳以上年1回、乳房は30歳以上年1回、子宮頸部は①20歳以上の女性は2年に1回、②35歳以上の女性は年に1回）
- ・ 子宮頸がん検診・乳がん検診の対象年齢の社員のうち、20代～30代前半の若年層には、個別にメールにて受診勧奨を実施。

【従業員にとって、がんの療養及び家族の看護がしやすい環境の配慮】

- ・ シフト勤務や短時間勤務、フレックスタイム制度、時間休などの就業“時間”、在宅勤務やサテライトオフィスなどの就業“時間”など、柔軟な働き方が実現できる環境を整え、産業医・上司・人事部が連携しながら、より良い就業環境を整え、安心して治療と仕事を両立できるような仕組みを構築。
- ・ 復職面談の際に、本人・管理職・人事担当者・産業医等の各部署メンバーが集合し、疾病と就労の「両立支援プラン」を作成。復職後も定期的に産業医面談を実施するなどフォローできる仕組みを構築。
- ・ がんと就労の両立のための各種制度や手続きの案内に加えて、本人が心がけることや周囲がどのようにサポートすればよいか、休職、復職後の働き方などについて情報を掲載した「がん・傷病就労支援ハンドブック」を作成し、社員に案内。
- ・ 社員同士が支え合う「ピアサポート」の取組や、社内の制度や運用の見直し、社内外への啓発活動、ビジネス領域での支援等を目的とし、H29年12月に社内のがんを経験した社員によるコミュニティ「All Ribbons」を立ち上げ、活動を実施。

【従業員が、がんを理由に不利益な扱いを受けないような配慮】

- ・ 上司、人事部、産業医などが相談に応じ、社員の個別事情を勘案し、休暇制度や時短勤務の活用、配置転換、時間外勤務の抑止などの対応を行っている。

【がんの予防及びがん検診の重要性等についての正しい知識の普及】

- ・当支社管轄の約 200 の代理店に対して、がんの予防及びがん検診の重要性についての正しい知識を伝える研修を実施。
- ・代理店は、学習した内容を活用し、お客様に対してがん啓発活動を実施。
- ・がんに罹患した社員が社内外でがんの実態に関して情報提供する講演を実施。
- ・社外に向けてがんの早期発見や治療の情報に関する「がんを知る展」を開催、また社員による「がん就労体験談」「乳がんセミナー」などのがんの情報提供のセミナーを実施。
- ・自治体が行うがんや健康関連のイベントに、がんに関する冊子や当社オリジナルのがん検診ダックを提供し、自治体のがん検診啓発活動に協力。
- ・自治体ごとにごがん検診に関するチラシを作成し、お客様へ配布。
- ・厚労省「がん対策推進 企業アクション」に参加し、他社と協業でがん就労支援に関する情報交換や情報発信を実施。

【市が実施するがん検診の普及啓発やがん対策の取組への協力】

- ・弊社にてがん啓発イベントを実施する際には、お声掛けさせていただきます。